

平成 29 年 3 月 8 日

各 位

会社名 株式会社大和証券グループ本社
代表者名 執行役社長 日比野 隆司
(コード番号 8601 東証・名証 (第 1 部))

仕事と育児・介護の両立支援の拡充について

大和証券グループは、従来より女性活躍支援やワーク・ライフ・バランスの推進をはじめ、若手からベテランに至る全ての社員が持てる能力を発揮して生き活きと働き続けられるよう、様々な施策に継続的に取り組んでおります。

平成 28 年度より仕事と介護の両立支援に重点を置き、「ライフサポート有給休暇」の新設、「仕事と介護の両立支援に関する e-ラーニング講座」の開設、介護休職を 4 回まで分割取得可能にする等の制度拡充を行いました。さらに親の還暦等を祝う「親の長寿祝い休暇」の新設、大和証券全部室店での「高齢化社会への対応および仕事と介護の両立について」の勉強会実施等、社員の意識向上および制度を利用しやすい風土醸成にも取り組んでおります。

このたび、仕事と育児・介護の両立支援をさらに拡充し、豊富な経験や高度な専門性を有する社員が将来の生活に不安を感じることなく生き活きと働き続けられる環境をより一層整備します。

<平成 29 年度 仕事と育児・介護の両立支援の拡充内容>

▶ 介護休職期間を累計で 3 年まで延長

介護を抱える社員の心理的不安を軽減するため、介護休職の取得期間を累計「1 年 (365 日)」から「3 年 (1095 日)」に延長。

▶ 社員および社員の親の介護保険の導入

介護における経済的不安を軽減するため、社員および社員の親が要介護認定された場合に、介護保険金が支払われる保険を導入。

▶ 育児における短時間勤務制度の対象を「小学校 6 年生修了まで」に拡大

小学校 4 年生時に預けられる学童施設がなくなる等の不安解消のため、短時間勤務の利用対象の子を「小学校 3 年生修了まで」から「小学校 6 年生修了まで」に拡大。

今後も多様な人材が能力を最大限発揮できる環境を整備することにより、お客様への尚一層のサービス水準の向上に努めてまいります。

以 上